

令和3年加茂市議会5月臨時会会議録（第1号）

5月19日

議事日程第1号

令和3年5月19日（水曜日）午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 常任委員及び議会運営委員の選任
- 第4 加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員の選挙
- 第5 三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の選挙
- 第6 さくら福祉保健事務組合の議会の議員の選挙
- 第7 新潟県後期高齢者医療広域連合の議会の議員の選挙
- 第8 第29号議案から第35号議案まで
- 第9 第36号議案

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 議長の辞職について
- 議長の選挙
- 副議長の辞職について
- 副議長の選挙
- 日程第3 常任委員及び議会運営委員の選任
- 日程第4 加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員の選挙
- 日程第5 三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の選挙
- 日程第6 さくら福祉保健事務組合の議会の議員の選挙
- 日程第7 新潟県後期高齢者医療広域連合の議会の議員の選挙
- 日程第8 第29号議案 専決処分の承認について（令和2年度加茂市一般会計補正予算第22号）
第30号議案 専決処分の承認について（新潟県加茂市税条例等の一部改正）
第31号議案 専決処分の承認について（加茂市都市計画税条例の一部改正）
第32号議案 専決処分の承認について（新潟県加茂市固定資産評価審査委員会条例の一部改正）
第33号議案 専決処分の承認について（令和3年度加茂市一般会計補正予算第2号）
第34号議案 専決処分の承認について（令和3年度加茂市一般会計補正予算第3号）
第35号議案 令和3年度加茂市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第9 第36号議案 監査委員の選任について（大平一貴氏）

○出席議員（18名）

1番	森友和君	2番	大橋一久君
3番	橋本昌美君	4番	中沢真佐子君
5番	三沢嘉男君	6番	白川克広君
7番	佐藤俊夫君	8番	大平一貴君
9番	浅野一明君	10番	滝沢茂秋君
11番	森山一理君	12番	山田義栄君
13番	中野元栄君	14番	安田憲喜君
15番	樋口博務君	16番	安武秀敏君
17番	樋口浩二君	18番	関龍雄君

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市長	藤田明美君	副市長	五十嵐裕幸君
総務課長	明田川太門君	企画財政課長	車谷憲繁君
税務課長 会計課長	目黒博之君	農林課長 農業委員会 農務局長	大竹久範君
商工観光課長	吉田裕之君	市民課長	智野賢一君
環境課長	石附敏春君	こども未来課長	井上毅君
健康福祉課長	藤田和夫君	建設課長	宮澤康夫君
上下水道課長	土田修也君	加茂市介護・看護支援センター長	佐藤正直君
教育長	山川雅己君	教育委員会 庶務課長 文化会館長	草野智文君
教育委員会 学校教育課長	北原利章君	教育委員会 社会教育課長	有本幸雄君
教育委員会 スポーツ振興課長	五十嵐卓君	監査委員長	齋藤美佐子君

○職務のため出席した事務局員

事務局長	大野博司君	次長	坂井恵里君
係長	石津敏朗君	主査	吉田和実君
嘱託速記士	丸山夏歩君		

午前9時30分 開会

○議長（滝沢茂秋君） これより令和3年加茂市議会5月臨時会を開会いたします。

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（滝沢茂秋君） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、9番、浅野一明君、11番、森山一理君、12番、山田義栄君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期臨時会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 山田義栄君 登壇〕

○議会運営委員長（山田義栄君） おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いたします。

本日5月臨時会が開催されますので、去る13日、議会運営委員会を開催し次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日1日といたすことになった次第であります。

議事日程につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によってこれを行うことと決定した次第であります。日程第2、会期の決定の後、休憩中に申合せにより、議長及び副議長から辞職願が提出される予定になっておりますので、これを日程に追加して御審議をお願いし、辞職が許可になったときは正副議長の選挙を行い、次いで常任委員などの議会の人事構成を行い、市長提出の議案8件の即決をいただいで今臨時会を終了することに決定した次第であります。

以上をもちまして、議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

今期臨時会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日1日といたしたいと思っております。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

市長の挨拶

○議長（滝沢茂秋君） 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。加茂市議会令和3年5月臨時会をお願いしましたところ、御出席を賜りましてありがとうございます。

今議会では、公民館冷温水発生機更新工事費や子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費などの専決処分のほか、文化会館大ホール客席天井耐震化改修設計業務委託料などの補正予算、また監査委員の選任について御審議をお願いいたします。また、議会の構成替えもある重要な議会となります。今議会もどうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（滝沢茂秋君） 暫時休憩いたします。

午前9時34分 休憩

午前9時37分 開議

○副議長（中野元栄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

議長の辞職について

○副議長（中野元栄君） 休憩中に、議長の滝沢茂秋君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中野元栄君） 御異議なしと認めます。よって、この際議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、滝沢茂秋君の退席を求めます。

〔10番 滝沢茂秋君 退場〕

○副議長（中野元栄君） まず、その辞職願を局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 朗読〕

令和3年5月19日

加茂市議会副議長 中野元栄様

加茂市議会議長 滝沢茂秋

辞職願

このたび、申合せにより、議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

○副議長（中野元栄君） ただいま朗読のとおりであります。

お諮りいたします。滝沢茂秋君の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中野元栄君） 御異議なしと認めます。よって、滝沢茂秋君の議長の辞職を許可することに決しました。

滝沢茂秋君の入場を求めます。

〔10番 滝沢茂秋君 入場〕

議長の選挙

○副議長（中野元栄君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中野元栄君） 御異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中野元栄君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中野元栄君） 御異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。

加茂市議会の議長に滝沢茂秋君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました滝沢茂秋君を加茂市議会の議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中野元栄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました滝沢茂秋君が加茂市議会の議長に当選されました。

ただいま当選されました滝沢茂秋君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

○副議長（中野元栄君） 議長に当選されました滝沢茂秋君の挨拶があります。

〔10番 滝沢茂秋君 登壇〕

○10番（滝沢茂秋君） ただいま指名推選により議長にお選びいただきました10番、滝沢茂秋でございます。公平、公正な議会運営に努めてまいります。引き続き議長をお任せいただいたその背景として、2年前に私は、市民の代表として認識いただける議会をより進めたいと皆様にこの場にてお話しさせていただきました。この2年間、議員各位の思いと御協力により、議員同士の意見交換はスムーズに、また皆様のお考えがより通りやすくなった議会であると私は認識しております。これよりは、この形をより市民に近づけ、市民の代表として、小さな声も大きな声も同じように議論できる議会、市民の代表としての議会

をより進めてまいりたいと思っております。引き続き2年間どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○副議長(中野元栄君) 暫時休憩いたします。

午前9時43分 休憩

午前9時46分 開議

○議長(滝沢茂秋君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

副議長の辞職について

○議長(滝沢茂秋君) 休憩中に、副議長の中野元栄君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(滝沢茂秋君) 御異議なしと認めます。よって、この際副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、中野元栄君の退席を求めます。

〔13番 中野元栄君 退場〕

○議長(滝沢茂秋君) まず、その辞職願を局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 朗読〕

令和3年5月19日

加茂市議会議長 滝沢茂秋様

加茂市議会副議長 中野元栄

辞 職 願

このたび、申合せにより、副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

○議長(滝沢茂秋君) ただいま朗読のとおりであります。

お諮りいたします。中野元栄君の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(滝沢茂秋君) 御異議なしと認めます。よって、中野元栄君の副議長の辞職を許可することに決しました。

中野元栄君の入場を求めます。

〔13番 中野元栄君 入場〕

副議長の選挙

○議長(滝沢茂秋君) ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思っております。これに御異議

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、この際副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

加茂市議会の副議長に白川克広君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました白川克広君を加茂市議会の副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました白川克広君が加茂市議会の副議長に当選されました。

ただいま当選されました白川克広君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

○議長（滝沢茂秋君） 副議長に当選されました白川克広君の挨拶があります。

〔6番 白川克広君 登壇〕

○6番（白川克広君） ただいま伝統ある加茂市議会の副議長への告知をいただきました。加茂市が大きく変貌を始めた中、議会の果たすべき任務と責務の大きさを痛感し、身の引き締まる思いでいっぱいであります。とりわけ浅学非才な我が身を省みたとき、この重圧に耐え得るかどうか、不安でいっぱいであります。コロナ対策をはじめとする極めて厳しい状況の中、議会と市民との信頼関係を構築し、透明性のある活発な議会を運営すべく、滝沢議長の下、円滑な議会運営に努めてまいります。皆様の御協力をお願い申し上げます、就任の御挨拶とさせていただきます。よろしくお祈りをいたします。（拍手）

日程第3 常任委員及び議会運営委員の選任

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第3、常任委員及び議会運営委員の選任を行います。

常任委員及び議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、総務文教常任委員に

橋本昌美君	佐藤俊夫君
大平一貴君	中野元栄君

樋口博務君 関龍雄君

の以上6名を。

産業建設常任委員に

森友和君 滝沢茂秋
森山一理君 安田憲喜君
安武秀敏君 樋口浩二君

の以上6名を。

社会厚生常任委員に

大橋一久君 中沢真佐子君
三沢嘉男君 白川克広君
浅野一明君 山田義栄君

の以上6名を。

議会運営委員に

森友和君 大橋一久君
森山一理君 山田義栄君
中野元栄君 安武秀敏君

の以上6名をそれぞれ指名いたします。

10時30分まで休憩いたします。

午前 9時53分 休憩

午前10時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

この際、報告いたします。休憩中に各常任委員会及び議会運営委員会が開催され、

総務文教常任委員長に 佐藤俊夫君 副委員長に 橋本昌美君

産業建設常任委員長に 森山一理君 副委員長に 樋口浩二君

社会厚生常任委員長に 三沢嘉男君 副委員長に 大橋一久君

議会運営委員長に 山田義栄君 副委員長に 森友和君

がそれぞれ互選されました。

日程第4 加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員の選挙

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第4、加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これ

に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員に森友和君、大橋一久君、橋本昌美君、中沢真佐子君、三沢嘉男君、佐藤俊夫君、浅野一明君、安田憲喜君、樋口博務君の以上9名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました9名の諸君を加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました9名の諸君が加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第5 三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の選挙

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第5、三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

三条地域水道用水供給企業団の議会の議員に橋本昌美君、三沢嘉男君、佐藤俊夫君、中野元栄君の以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名の諸君を三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名の諸君が三条地域水道用水供給企業団の議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第6 さくら福祉保健事務組合の議会の議員の選挙

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第6、さくら福祉保健事務組合の議会の議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いを。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。さくら福祉保健事務組合の議会の議員に中沢真佐子君、樋口浩二君を指名いたします。お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました両君をさくら福祉保健事務組合の議会の議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました両君がさくら福祉保健事務組合の議会の議員に当選されました。ただいま当選されました両君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第7 新潟県後期高齢者医療広域連合の議会の議員の選挙

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第7、新潟県後期高齢者医療広域連合の議会の議員の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いを。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いを。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。新潟県後期高齢者医療広域連合の議会の議員に三沢嘉男君を指名いたします。お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました三沢嘉男君を新潟県後期高齢者医療広域連合の議会の議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました三沢嘉男君が新潟県後期高齢者医療広域連合の議会の議員に当選されました。ただいま当選されました三沢嘉男君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第8 第29号議案から第35号議案まで

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第8、第29号議案から第35号議案までの7件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第29号議案は、令和2年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、除雪経費が不足することから、道路除雪費について800万円を増額したものであります。これに充てる財源として国庫支出金3,900万円を増額し、地方消費税交付金3,100万円を減額して措置し、3月25日付で専決処分いたしましたものであります。この結果、予算の総額は159億4,004万2,000円となりました。

第30号議案は、新潟県加茂市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について御承認をお願いするものであります。これは、地方税法等の一部を改正する法律（令和3年法律第7号）が令和3年3月31日に公布されたことに伴い、専決したものであります。主な内容といたしましては、個人市民税について住宅ローン控除の特例の適用期限が延長されたこと、固定資産税について土地に係る負担調整措置の適用期限が延長されたこと、軽自動車税について環境性能割の臨時的軽減の適用期限が延長されたことなどに伴い、規定を整備したものであります。

第31号議案は、加茂市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分について御承認をお願いするものであります。これは、地方税法の一部改正に伴い、都市計画税についても固定資産税と同様に、土地に係る負担調整措置の適用期限が延長されたことなどによる規定の整備をしたものであります。

第32号議案は、新潟県加茂市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分について御承認をお願いするものであります。これは、審査関係書類の押印義務の見直しなどに伴い、規定を整備したものであります。

第33号議案は、令和3年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、公民館冷温水発生機更新工事費1,298万円を増額し、これに充てる財源として同額繰越金を増額して措置し、4月7日付で専決処分いたしましたものであります。この結果、予算の総額は121億3,948万円となりました。

第34号議案は、令和3年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費1,427万9,000円を増額し、これに充てる財源として同額国庫支出金を増額して措置し、4月12日付で専決処分いたしましたものであります。この結果、予算の総額は121億5,375万9,000円となりました。

第35号議案は、令和3年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額2,452万円の増額であります。歳出の内容といたしましては、加茂小学校及び下条小学校電気配線増設修繕料352万円、文化会館大ホール客席天井耐震化改修設計業務委託料2,100万円を増額するものであります。これに充てる財源として、繰越金352万円及び市債2,100万円を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は121億7,827万9,000円となります。地方債の補正につきましては、社会教育施設整備事業債を追加するものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第29号議案から第35号議案までについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、第29号議案から第35号議案までについては委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩をいたします。

午前10時42分 休憩

午前11時24分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第29号議案から第35号議案までについて、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより第29号議案から第34号議案までの専決処分の承認についての6件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本各案件は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本各案件は承認することに決しました。

次に、第35号議案令和3年度加茂市一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 第36号議案

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第9、第36号議案監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、大平一貴君の退席を求めます。

〔8番 大平一貴君 退場〕

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第36号議案は、監査委員の選任について議会の御同意をお願いするものであります。これは、地方自治法第196条第1項の規定により、議員のうちから大平一貴氏を監査委員に選任することについて、議会の御同意をお願いするものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第36号議案監査委員の選任については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決しました。

大平一貴君の入場を求めます。

〔8番 大平一貴君 入場〕

○議長（滝沢茂秋君） 暫時休憩いたします。

午前11時28分 休憩

午前11時29分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

○議長（滝沢茂秋君） 以上で本5月臨時会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 5月臨時会での議案の御審議、可決、承認、御同意、誠にありがとうございました。

まずもって、再び議長に就任される滝沢議員、そして新しく副議長となられる白川議員、そして執行部側からの提案ではありますが、監査委員に就任されます大平議員、御就任おめでとうございます。

また、これまで副議長をされてこられました中野議員、そして監査委員をされてきました浅野議員、大変お疲れさまでした。重責の中での御尽力に心より感謝申し上げます。これからも新しい議会構成の下、ぜひ市民のために共に切磋琢磨してまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、議案につきまして、先ほどの全員協議会でもお話ししましたが、文化会館のつり天井工事につきましては、早期に利用を再開するための最低限の工事となります。そのほかの必要な工事については、ほかの公共施設と一緒に優先順位をつけて検討していくこととなります。同時に、文化会館がより多くの人に利用してもらえる施設に変わっていかねばならないというふうに思っております。

また、そのほか加茂市でも新型コロナウイルス感染が確認されています。各自でできることは、手洗い、うがい、手指消毒、マスクの着用と基本的なことです。いま一度一人一人ができることを考えて、気持ちを引き締めてまいりたいと思います。

また、ワクチン接種につきまして、明日から拡大した集団接種の接種枠での予約ができるようになります。また、6月1日から個別接種での予約がスタートいたします。加茂市ワクチン接種のチームを全庁体制でサポートする体制を取っており、予約から接種まで市民の皆様が安心してワクチン接種が受けられるよう、これからも努めてまいります。

市民のために働くという思いは、市議会、また執行部側も同じ思いです。議長さんの挨拶にあらわれたように、大きな声も小さな声も聞く姿勢、これは大変共感できるものです。その小さな積み重ねを怠らないことで、副議長さんの挨拶にもありましたように、加茂市のこの変革期を乗り越えていけるものではないかなというふうに思っております。時には市議会と、皆さんと議論し、時には力を合わせて、よりよい加茂市をつくってまいりたいというふうに思っております。今議会どうもありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて令和3年加茂市議会5月臨時会を閉会いたします。

午前11時33分 閉会